



事業者向け

木の良さを伝える取り組みへの補助(木のまち創出事業費補助金)

農林振興課林政係 ☎75-4975

木の良さやうきはブランドの認知向上を図るため、一般の方が利用する施設の内装や店舗什器等の木質化や森林・林業・木材産業に関する普及活動について経費の補助を行います。

● 事業内容

(1) 木質化の推進

店舗、事務所等における内外装の木質化
工事や木製家具・什器等の購入等

(2) 木のまち普及

イベントの開催や木製品展示会への出展等

● 補助内容

(1) 市内製材所が生産した材を使用する場合又は市内事業者が製作した県産材製品を導入する場合には、補助対象経費の5/10、市内事業者が製作した県外産材製品を導入する場合には、補助対象経費の2/10

(2) 補助対象経費の5/10

● 提案書類の作成・提出先等

(1) 受付期間 5月23日(月)～6月17日(金)

(2) 提出先 〒839-1393 うきは市吉井町新治316

うきは市役所農林振興課林政係 担当：伊藤

(3) 提出書類

① 本事業に係る企画提案書

② 提出者の概要(事業概要等)が分かる資料

うきは市ホームページ、うきは市役所農林振興課林政係の窓口で配布している様式を使用してください。

[注意事項]

※要領をご確認の上、お申し込みください。

※効果の高い取組みを特に優先して補助するため、企画提案型の公募によって補助事業者を選定する方式により実施します。

※予算の範囲内での実施となります。



ごみの水切りにご協力ください

市民生活課生活環境係 ☎75-4972

うきは市では生ごみは燃やさず、灯油を焚いて乾燥させ、成型して燃料(RDF)に加工しています。

しかし夏が近づくと、水分の多いごみが増えて、乾燥のための**灯油が多く必要**になったり、**ごみが非常に重く、収集が大変**になったりしています。市民の皆様には、ごみの軽量・減量化へのご協力をよろしくお願いします。

💡 水切りのコツ

- ・ 生ごみは濡らさない
- ・ 三角コーナーを吸盤などを使って流しから浮かす
- ・ 生ごみをビニール袋ではなく水切りネットに入れる

💡 水切りのメリット

- ・ 生ごみの臭いが少なくなり、ハエも寄り付きにくくなる
- ・ 軽くなり、持ち運びやすくなる

